

～耐震に関する補助制度の紹介～

私たちが住む日本では、これまでに数多くの大地震が発生し、その度に多くの犠牲、被害をもたらしました。建物の耐震基準は昭和56年の改正により大幅に条件が強化され、それ以前に建てられた建物は現在の基準から見て、地震で倒壊する危険性が高いとされています。町では、地震に強いまちづくりを進めるため、建物の耐震に関する補助制度を創設していますので、ぜひご活用ください。

〈木造住宅の耐震診断・改修・一部屋耐震化について〉

対象建築物	住民自らが所有し、かつ居住する木造住宅で、次の要件のいずれにも該当するもの ・昭和56年6月1日より前に建築された、2階建て以下の専用住宅または店舗併用住宅 ・枠組壁工法(ツーバイフォー工法)またはプレハブ工法でないもの
--------------	--

〈緊急輸送道路沿いの建築物にかかる耐震診断・設計・改修について〉

対象建築物	緊急輸送道路(対象路線:国道1号、国道138号、県道75号)の沿道に建築されており、かつ、昭和56年6月1日より前に建築されたもので、建築物の高さが町で定めた基準を超える建築物であるもの
--------------	---

〈ブロック塀の撤去や改修について〉

補助対象工事	道路に面した高さが1メートル以上かつ長さが1メートル以上のブロック塀等の撤去とともに安全な工作物等(軽量フェンス、生け垣、四ツ目垣)を設置する工事
---------------	---

※各事業の補助額や、その他の基準など補助制度についての詳細は、照会先へ問い合わせてください。
照会先 都市整備課 ☎85-9566

指定管理者が決まりました

町有施設の管理運営に民間などの能力を活用し、質の高いサービスを提供するために、平成18年度から指定管理者制度を導入した施設運営を行っていますが、5年間の指定管理期間が満了となることから、令和3年度からの5年間(仙石原公園いこいの家については3年間)、新たに町有施設の管理運営を行う候補者を募集し、審査した結果、表のとおり各施設の管理を行う指定管理者が決定しました。

No.	施設名	指定管理者 (No. 2～7は指名)
1	畑宿寄木会館	HATAJYUKU寄木Museum組合
2	山崎集会所	山崎自治会
3	湯本仲町集会所	湯本仲町自治会
4	大平台集会所	大平台自治会
5	芦之湯集会所	芦之湯自治会
6	箱根集会所	箱根集会所管理運営委員会
7	元箱根集会所	元箱根集会所管理運営委員会
8	弥坂湯	弥坂湯管理委員会
9	宮城野温泉会館	宮城野温泉会館管理運営委員会
10	老人福祉センターやまなみ荘	(一社)箱根町シルバー人材センター
11	宮ノ下駐車場	箱根宮ノ下観光協会
12	八丁駐車場	元箱根観光協会
13	仙石原公園いこいの家	(一社)箱根町シルバー人材センター
14	総合体育館	学校法人 国際学園
15	宮城野テニスコート	箱根町宮城野木賀観光協会

なお、選定結果の詳細は、町ホームページにも掲載しています。

指定期間 4月1日～令和8年3月31日(5年間)
※仙石原公園いこいの家については、4月1日～令和6年3月31日(3年間)
照会先 財務課 ☎85-9563

産前産後期間の国民年金保険料が免除に!

国民年金第1号被保険者の方は産前産後期間について国民年金保険料が免除となります。

免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(以下「産前産後期間」といいます。)の国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます)

届出時期

出産予定日の6か月前から届出可能です。

届出に必要なもの

届出前の届けには、母子健康手帳などが必要です。出産後の届けには、原則不要ですが、被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日および親子関係を明

らかにする種類が必要です。
申込・照会先 保険健康課
☎8519564

高齢者の障害者控除・医療費控除の証明書の発行について

介護認定を受けている高齢者の障害者控除および医療費控除用の証明書を発行します。障害者控除については、これまで申請書の提出が必要でしたが、今年度から、該当者全員へ証明書を交付します。申請書の提出は原則不要となります。

なお、おむつにかかわる費用の医療費控除について、確定申告に必要な方は、申請してください。

障害者控除対象高齢者認定書

対象 寝たきりや認知症などの高齢者で、基準に該当する方

おむつに係る費用の医療費控除証明用確認書

対象 おむつ代に係る医療費控除を受けるのが2年目以降の方のうち、基準に該当する方

照会先 福祉課
☎8517790

求人企業と本音トーク会(箱根湯本会場)

新型コロナウイルス感染症の影響で不安がつきまとう状況だからこそ、企業の採用担当者から積極的に情報収集してみませんか。人事担当者と本音でトークできるイベントが開催されますので、お仕事を探したい方はぜひご参加ください。

日時 3月5日(金)午前の部10時～13時、午後の部13時30分～16時30分

場所 一の湯箱根路 開雲(湯本52114) 2階会議室「ゆさか」

対象 神奈川県内でのお仕事をお探しの方

参加企業 午前・午後合わせて6社ほど参加予定

照会先・申込先 神奈川県合同就職面接会事務局(受託運営パーソナルテンプスタッフ株式会社)
☎0120-9591677

ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0607/kanagawa-gosetsu/>

キャッチフレーズ募集!!

「男女共同参画社会」という言葉を聞いたことがありますか?

男女共同参画社会とは、男女が自らの意思によって、社会のあらゆる分野で均等に活躍できる社会のことです。内閣府では、男女共同参画に関するキャッチフレーズを募集していますので、奮ってご応募ください。

募集テーマ

『いま』を生きるみなさん。自分を好きになって、自分を信じて創り上げた自由な発想が受け入れられる社会。みんなで築いていく男女共同参画社会とは!みなさんが進んでいく社会への願い・想いをこめたキャッチフレーズが

テーマです。
※作品は未発表の自作のものに限ります。

応募資格 15～20歳のユース世代(平成13年4月2日生～平成19年4月1日生)

応募期間 2月26日(金)まで

応募方法

男女共同参画局サイトのキャッチフレーズ募集ページから応募フォームによりご応募ください。

男女共同参画局ホームページ: <https://www.gender.go.jp/public/week/week.html>にアクセスしてください。

※最優秀賞に選ばれた作品は、令和3年度の男女共同参画に関する広報啓発活動(ポスター等)に活用されるほか、男女共同参画週間中に表彰される予定です。

照会先 企画課
☎8519560